

高浜発電所3、4号機について 原子力規制委員会による新規制基準に基づく審査が全て完了しました 今後、使用前検査に対して、真摯かつ丁寧に対応してまいります

高浜発電所4号機の工事計画に認可をいただきました

当社は、平成27年10月9日、原子力規制委員会より、高浜4号機の工事計画認可をいただきました。

工事計画認可とは、これまでの工事計画認可申請内容に関する審査会合やヒヤリングの結果を踏まえ、高浜4号機の原子炉施設の詳細設計である工事計画について認可をいただいたものです。

高浜発電所3、4号機の保安規定変更認可申請について認可をいただきました

当社は、平成27年10月9日、原子力規制委員会より、高浜3、4号機の新規制基準への適合性確認に係る保安規定変更認可申請について、認可をいただきました。

保安規定変更認可とは、原子炉施設の運用に関する事項について、プラントの運転における手順、体制等が、原子炉等による災害の防止上十分であること等を確認いただき、認可をいただいたものです。なお、平成27年度第3回保安検査（10月26日～11月13日）では、今回認可をいただいた保安規定に沿った内容で受検しました。

高浜発電所4号機の使用前検査を申請しました

当社は、高浜4号機の工事計画認可申請の認可を受け、本年10月14日、高浜4号機の使用前検査を受検するための申請書を、原子力規制委員会へ提出し、すでに使用前検査を受検している高浜3号機と併せて受検中です。

使用前検査は、工事計画認可を受けた工事の工程に応じて原子力規制庁が必要な検査事項について行うものとされています。

具体的には、設備の構造、強度または漏洩にかかる試験を実施できる段階に至った時点で実施する検査や、すべての工事が完了した時に実施する機能・性能検査等です。

当社は今後、原子力規制委員会の使用前検査に対して、真摯かつ丁寧に対応し、高浜3、4号機の安全性の確認に万全を期してまいります。

原子炉設置変更許可申請〈基本設計〉

平成25年7月8日 申請
必要に応じて 補正申請

平成27年2月12日 許可

工事計画認可申請〈詳細設計〉

平成25年7月8日 申請
必要に応じて 補正申請

(3号機) 平成27年8月4日 認可
(4号機) 平成27年10月9日 認可

保安規定変更認可申請〈運用〉

平成25年7月8日 申請
必要に応じて 補正申請

平成27年10月9日 認可

審査は完了

使用前検査申請

(3号機) 平成27年8月5日 申請
(4号機) 平成27年10月14日 申請

地元ご了解
起動準備

再稼動

高浜発電所3、4号機の再稼動に向けた取組み状況について福井県、高浜町へご報告しました

当社は、先般、高浜3、4号機の原子炉設置変更許可、工事計画認可ならびに保安規定の変更認可を原子力規制委員会よりいただいたことを踏まえ、平成27年10月28日、高浜3、4号機の再稼動に向けた取組み状況について、福井県、高浜町にご報告させていただきました。

具体的には、「高浜発電所3、4号機の審査状況」「10月23日に実施した原子力防災訓練（事故制圧訓練）の結果」「使用済燃料対策に関するアクションプランの対応」「福井地裁仮処分異議審の状況」「地元雇用、地域経済への対応」「関西電力としての再稼動についての考え方」についてご報告しました。

その際、副知事からは、「福井県原子力安全専門委員会への十分な説明」「事故制圧体制の充実強化」「使用済燃料対策に関する国のアクションプランへの対応」「原子力の安全に対する国民理解の促進」「地域経済・地元雇用対策」「他プラントの安全審査への対応」の6点について要請をいただきました。

当社は要請いただいた内容を真摯に受け止め、対応していくとともに、全社一丸となり、安全の確保を最優先に、今後も地元に軸足を置いた原子力事業運営に取り組み、地元発注や地元雇用の確保に努めてまいります。



杉本副知事(右)に取組み状況について説明する豊松副社長(左)

休日に過酷な重大事故が発生したという厳しい想定のもと 高浜発電所原子力防災訓練を実施しました

当社は、平成27年10月23日、休日の事故を想定し、限られた要員での初動体制において、発電所の複数のプラントで過酷な事故が発生したという厳しい状況想定のもと、また、シナリオを参加者に明かさない形で原子力防災訓練を実施しました。

発電所においては、大容量ポンプの接続やがれきの撤去など、重大事故に対処するため、新たに整備した設備や資機材を活用した訓練等を行いました。また、原子力事業本部では事故対策の重要な事項に係る意思決定や、発電所の支援のため、「原子力施設事態即応センター」を立ち上げ、八木社長が大阪からヘリコプターで駆けつけ指揮を執りました。

センターでは、原子力規制庁対策監と連携し、テレビ会議システムを使って現地対策所からの情報収集や共有を図る等、事故対応を行いました。

本訓練では、整備した体制や仕組みの有効性や、発電所での確実な事故制圧と、原子力事業本部による迅速的確な発電所支援が行えるかを検証しており、当社は今後、今回の訓練に関する詳細な評価、確認を行い、改善につなげ、引き続き実効性のある原子力防災体制構築に向け、一層の充実を図っていきます。



大阪市内から福井県(嶺南のヘリポート)へ
ヘリコプター移動(八木社長)

大容量ポンプ接続訓練の様子

● 高浜発電所 ●



取水用水中ポンプ設置の様子

がれき撤去訓練の様子

● 原子力事業本部 ●



指揮を執る八木社長(右)

原子力規制庁対策監との連携の様子

大型スクリーンで発電所の各種データを共有

訓練のシナリオ

- 岐阜県西部を震源とした地震により福井県では震度6強の地震が発生し、高浜発電所で全ての電源を失い、原子力災害対策特別措置法第15条の原子力緊急事態となり、社長が原子力事業本部へ移動、原子力災害対応の指揮を執る。
- 停止中の高浜1、2号機については、空冷式非常用発電装置により電源が復旧し、事態が安定する。
- 運転中の高浜3、4号機については、緊急炉心冷却装置（ECCS）注入失敗等により、原子炉冷却機能を喪失。高浜3号機については、炉心損傷、原子炉容器破損に至る。

その後、原子炉格納容器の破損を防止するため、恒設代替低圧注水ポンプ、可搬式代替低圧注水ポンプ、大容量ポンプを用いて注水を行い、温度・圧力の低下を確認。

訓練シナリオにある以下の設備は東日本大震災以降に新たに設置したもの

電源の確保



空冷式非常用発電装置

冷却機能の確保



恒設代替低圧注水ポンプ



可搬式代替低圧注水ポンプ



大容量ポンプ



関西電力株式会社

原子力事業本部 地域共生本部 広報グループ 〒919-1141 福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番 ☎ 0770-32-3633(直通)
本誌に対するご意見・ご感想等は、当社ホームページからお寄せください。
(当社ホームページ) <http://www.kepco.co.jp/corporate/info/community/wakasa/ew/>

越前若狭のふれあい

検索